

令和5年4月17日

各位

徳島県剣道連盟  
会長 藤川和秋  
(公印省略)

徳島県剣道連盟「剣道初段以下審査会4/29」の実施について(通知)

徳島県内も新型コロナウイルス感染状況が落ち着いてきており、5月8日から政府の方針では感染症法上の位置付けがインフルエンザなみに5類に引き下げられる予定です。これらに伴い、全日本剣道連盟も3月22日から剣道の感染対策の方針が大幅に緩和されました。しかしながら、徳島県剣道連盟は、5月8日までは従来の新型コロナウイルス感染拡大防止対策を行いながら大会、講習会及び審査会等の運営を行うことと致します。

このため、令和5年4月29日(土・祝)の「剣道初段以下審査会」は、下記の内容で実施することと致しました。

なお、5月8日以降の審査会の運営方針については、後日通知致します。

記

1 実施日時

令和5年4月29日(土・祝) 全会場 午前8時45分から受付開始

2 実施場所

- 中央 鳴門市撫養町立岩四枚 ソイジョイ武道館
- 西部 阿波市土成町 土成農業者トレーニングセンター
- 南部 阿南市大湊町 阿南市武道館

3 審査会の運営方針

- 審査会場への入場は入場受付(手指消毒、体温測定)を実施します。体温測定時、37.5度以上の場合は審査会場には入場できません。  
なお、受付時に審査会入場時チェック表を提出して下さい。
- 審査会場内でのマスク着用は個人の判断にお任せしますが、受審者が多いことから主催者としてはマスクの着用を推奨します。
- 受審者は実技審査時、全日本剣道連盟の方針どおり必ず面マスク又はシールドのどちらかを着用して下さい。

4 注意事項

- 審査会における連盟稽古会は行いません。開会式は実施します。
- 審査会場への入場は、会場内の密集を避けるため、受審者とその保護者又

は付き添い者（以下保護者等という。）の1名のみとします。協力をお願いします。

- 実技審査では面マスク又はシールドの着用が必要です。面マスクは口、鼻を隠し正しく装着して下さい。感染防止のためご協力をお願いします。  
面マスク又はシールドの着用がなければ実技審査は受けることができません。
- 初段の学科試験は開会式終了後、主催者が指定した場所で開催します。
- 受審者の指導者が入場を希望する場合は、当日入場係員に申出て下さい。
- 密集を避けるため、従来どおり各級ごとに合否の発表及び合格証書の交付を行います。受審者等は手続きが終了すれば速やかに会場から退場して下さい。
- 合格者は登録料を納入して頂きますが、迅速な手続きを行うため、釣り銭の要らないようご配慮をお願いします。

以 上

（本件担当 理事長 福多雅英 （090-4974-0505）